内容が変更になる場合があります

令和9年度

保育園のごあんない



素顔がいいね
南箕輪村

もくじ

【1】 入園申込にあたる確認事項

1. 保育園とは ―― 1
2. 南箕輪村の保育園 ―― 1
3. 保育園の開園日・時間について ―― 2
4. 保育園の入園条件 ―― 2
5. 保育時間について ―― 2
6. 保育料等(副食費・長時間保育料)について ―― 3
7. 長時間保育について ―― 3
8. 土曜保育について ―― 4
9. 病児・病後児保育について ―― 5
10. 希望通り入園できない場合 ―― 5
11. 転園をしたい場合 ―― 5
12. 入園せずに保育園を利用する場合 ―― 5

【2】 入園の事務手続きについて

1. 入園申込提出書類について ―― 6
2. 記入方法について ―― 6

《保育園入園申込書・児童台帳等の書き方(記入例)》 ―― 7-12

【3】 入園前の確認事項と準備事項

1. 保育園の一日 ―― 13
2. 健康管理について ―― 13
3. 保育園から保護者への連絡について ―― 13
4. 保護者から保育園への連絡について ―― 13
5. 休園・クラス閉鎖について ―― 14
6. 給食について ―― 14
7. 保育中・登降園中の怪我について ―― 14
8. 保育園での写真撮影について ―― 14
9. 事前申し出が必要なことについて ―― 14
10. 保護者会について ―― 14
11. 保育園からのお願い ―― 15

【4】 その他

- 入園準備品 ―― 16-18
- 登園してはいけない病気一覧 ―― 19
- 保育園給食使用食材一覧表 ―― 20-21
- 保育料徴収基準額表 ―― 22
- 長時間保育料徴収基準額表 ―― 23

【1】入園申込にあたる確認事項

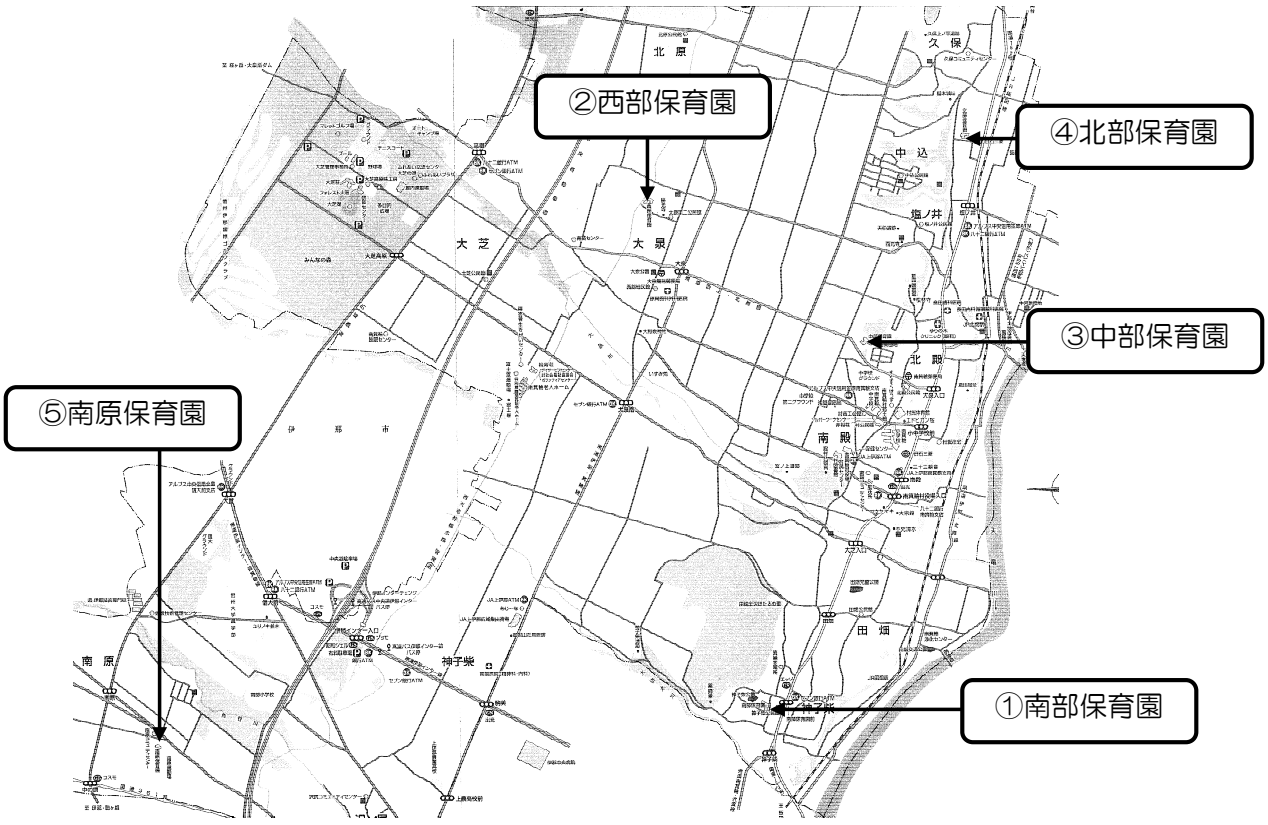
1．保育園とは

仕事や病気により、子どもを家庭保育ができない場合に、保護者に代わって保育を行う児童福祉施設です。

2．南箕輪村の保育園

保育園名	電話	所在地	地区	小学校地区	定員	長時間保育	乳児保育	未満児保育	障がい児保育	土曜保育	緊急一時保育
南部保育園	72-3648	7250番地	神子柴	南箕輪小学校	150	○	○	○	○		○
西部保育園	72-3644	1815番地1	大泉	南箕輪小学校	100	○		○	○		○
中部保育園	72-3647	3182番地	北殿	南箕輪小学校	180	○	○	○	○	○	○
北部保育園	72-3645	279番地	久保	南箕輪小学校	90	○		○	○		○
南原保育園	78-5706	9645番地1	南原	南部小学校	200	○	○	○	○		○

※以上児とは…4月1日現在で3歳以上の児童を指します(年少以上児・3歳以上児)
※未満児とは…4月1日現在で3歳未満の児童を指します(年少未満児・3歳未満児)
※乳児保育　…満9か月になる月からの入園可能(南部・中部・南原保育園)
※未満児保育…満1歳になる月からの入園可能(全園)

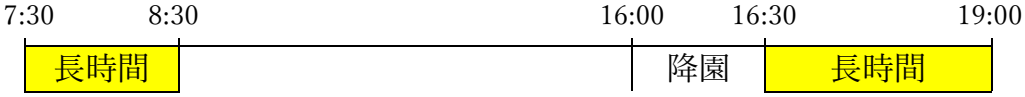


3. 保育園の開園日・時間について

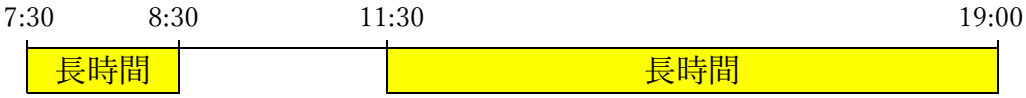
(1) 開園日　土・日・祝日・年末年始を除く平日　※希望により土曜保育(4ページ参照)

(2) 受入時間

① 通常保育(月～金) 8:30～16:30《長時間保育 7:30～8:30/16:30～19:00》



② 土曜保育 8:30～11:30《長時間保育 7:30～8:30/11:30～19:00》



(3) 注意事項

① **慣らし保育**　入園後しばらくの間、保育時間を短縮する慣らし保育があります。慣らし保育の期間中は、長時間保育・土曜保育はありません。

② **長時間保育・土曜保育**　保護者の勤務の都合等により、保育を要する場合、希望により長時間保育・土曜保育を行います。(いずれも要件あり)

4. 保育園の入園条件

(1) 入園には、保育を必要とする事由(家庭保育ができない理由)が必要

同居する65歳未満の家族全員が、次のいずれかの事由を満たす必要があります。

保育必要事由	内容	主な証明書類
①就労	1か月あたりの就労時間が**64時間以上**	就労証明
②出産	出産予定日の60日前から出産180日後まで ※多胎児は、120日前から180日後まで	母子手帳
③疾病等	疾病・負傷	医師等の証明書
	精神障がい・身体障がい	障がい手帳
④介護・監護	長期疾病・精神障がい・身体障がいのある同居親族の、常時介護・看護	医師等の証明書
⑤家庭の災害	震災、風水害、火災等の災害復旧	
⑥求職中	90日間	
⑦就学・職業訓練	学校に通っている、職業訓練を受けている	在校証明等
⑧その他	村長が認める①～⑦に類する状態	

※国の制度変更等により、村の入園条件を見直す場合があります。

(2) 育休退園の廃止

就労証明書（育休中であることの証明）の提出により、継続して通園することができます。

よくある退園事由	
転職等のために仕事を辞めた場合	入園事由が、「求職中」となるため。90日間以内に新しい職場の就労証明の提出が無い場合に退園。

5. 保育の時間について

入園事由を満たす場合は、その内容により、保育時間の区分が決まります。
区分により利用できる保育時間、利用者負担額が異なります。

就労の目安	認定区分 (保育必要量)	年齢区分	利用できる保育時間	保育料・副食費
両親とも月120時間以上の就労	標準時間	以上児	7:30～19:00(最長)	副食費3,000円 ※19:00を過ぎた分は長時間保育料が発生。
		未満児	7:30～19:00	標準時間の保育料(巻末参照)
月120時間未満の就労	短時間 (通常保育)	以上児	8:30～16:30	副食費3,000円 ※長時間保育利用の場合は長時間保育料が発生
		未満児	8:30～16:30	短時間認定の保育料(巻末参照) ※長時間保育利用の場合は長時間保育料が発生

※未満児の場合は両親ともに120時間以上の就労でも、保育必要時間が7：30～19：00までの方のみ標準時間認定となります。

(1) 保育時間の認定について

「入園申込書」の「希望する利用時間」と「就労証明書」の内容をもとに、就労時間と通勤の時間を考慮して決定します。

(2) 保育料・副食費と別に、長時間保育料がかかる場合

① **短時間認定の方**…長時間保育を利用する場合

② **標準時間認定の方**…やむを得ず19時を超えての長時間保育となった場合

6. 保育料等(副食費・長時間保育料)について

(1) 毎月の保育料等 (巻末の『保育料徴収基準額表』参照)

保育料等は、保護者(両親もしくは生計中心者)の所得に応じて決定します。

・～令和9年8月分　の保育料　…**令和7年分(令和8年度)**の住民税額をもとに算出

・令和9年9月分～　の保育料　…**令和8年分(令和9年度)**の住民税額をもとに算出

(2) 保育料等の納入

原則として口座振替となります。月の末日(12月のみ25日)に引き落としとなります。

(3) 保育料等の減額・減免

以下の条件を満たす場合、申請・届出により、減額・減免をします。

① **月途中の入園・退園**　日割り計算で減額

② **欠席**　月ごと処理により、翌月の保育料等を減免

・1か月全休……全額減免

・月の保育日数(土・日・祝日を除く)のうち12日以上の欠席 ……半額減免
※特別保育期間（お盆休み等）は保育日数に含めます。

・長時間保育料(1か月全休のみ)……全額減免

③ **ひとり親**　半額減免

④ **その他**　村長が特に必要と認める場合に、保育料等を減額免除

7. 長時間保育について

祖父母等含む保護者が勤務時間の都合等により、通常の保育時間(8:30~16:30)に送り迎えができない場合に、希望により長時間保育を行っています。

恒常的に行う長時間保育と1日単位で行う長時間保育(一時的)があります。どち

らの場合も学校行事等の理由での利用はできません。

(1) 実施時間　次の時間のうち通勤時間等を含めて、保育の必要な時間が対象です。

① **通常保育**(平日)　　7:30～8:30　16:30～19:00

② **土曜保育**　　7:30～8:30　11:30～19:00

(2) 長時間保育　1か月以上恒常的に長時間保育が必要な場合に利用できます。

① **利用料**

通常の保育料等の他に、所得に応じた金額を毎月徴収します。(巻末参照)
区分の時間を超えた場合は、長時間保育料の他に超過金をいただきます。

② **申請方法**

入園申込会の時に、長時間保育申請書を提出してください。
年度の途中から希望される方は、**開始希望日の30日前までに**各保育園に提出してください。(遅れた場合は長時間保育(一時的)での利用となります。)

③ **必要書類**

1) 長時間保育申請書(こども課（こども館内）・保育園にあります)

2) 就労証明書等　通常保育の時間に送迎ができないことがわかるもの。

3) その他　その他の理由により、利用を希望する場合は具体的な理由を申請書に記入ください。

(3) 長時間保育(一時的)　緊急的に長時間保育が必要な場合に利用できます。

① **受入れの基準**　原則として、次のいずれかの事由を満たす必要があります。
祖父母等を含む全ての保護者が対応できない場合に受入れとなります。
また、学校行事等の理由での利用はできません。

1) 就労　保護者が働いていて、家庭で保育ができない場合

2) 入院・介護　家族の入院や介護のため家庭で保育ができない場合

3) 冠婚葬祭　緊急の冠婚葬祭のため家庭で保育ができない場合

※状況・申込理由により、お受けできない場合があります。必ず事前に保育園にご相談ください。

② **利用料**　園児1人、30分当たり200円　(1日当たり1000円を上限)
※利用月の翌月に通常の保育料等と併せて徴収

③ **利用方法**　各保育園で申請してください。(申請書は各保育園にあります。)

④ **その他**　毎月長時間保育が必要な方は、通常の長時間保育をご利用ください。
長時間保育利用者でも申請時間を過ぎての送迎となった場合は申請書を書いていただきます。

8. 土曜保育について

やむを得ない理由により家庭保育ができない場合、希望により土曜保育をします。

(1) 受入れの基準　7.(3)長時間保育(一時的)の基準に同じ

(2) 実施場所　中部保育園　(人数、行事等の関係で変更する場合があります。)

(3) 保育料

① **通常時間(8:30～11:30)の保育料**　通常の保育料に含まれます。

② **一時的長時間の保育料(7:30～8:30、11:30～19:00)**　30分当たり200円を通常の保育料に加算します。(1日当たりの上限1000円)

(4) 申込について　前月15日までに保育園に提出

園にある申込書と土曜保育用の就労証明書を**前月の15日**までに提出ください。

(5) その他　詳しい内容については、申請前に保育園にご確認ください。

9. 病児・病後児保育について

病気治療中または回復期にあるお子さんは、村内保育園でお受けできません。保育を希望する場合は、病児・病後児保育施設を利用ください。(要事前登録)

(1) 利用できる病児・病後児施設

① **いちごハウス**(箕輪町・上伊那生協病院)　②**あるぷす**(伊那市・伊那中央病院)

(2) 利用方法

① **事前登録(毎年)**　利用登録申請書がこども課(こども館内)・保育園にあります。

② **利用申請(毎回)**　施設の予約・医療機関での診察による医療連絡票の作成

(3) 利用料金　保育園在園児は無料(未就園児・小学校児童は最大3,000円)

10. 希望通り入園できない場合について

受入れ態勢・入園状況により、第一希望の園に入園できない場合があります。また、以下の場合も同様です。

(1) 急きょの入園希望

急きょ、年度途中に入園希望をした場合、希望する日の入園ができないことがあります。特に、年度末は在園児が最も多くなるため、3月に慣らし保育で入園する場合も同様の対応となります。

(2) 受入の延期

重度の障がい・病気等や、関係者の判断により、保育の受入れ態勢が整っていないと判断した場合、受入れを延期させていただく場合があります。

11. 転園をしたい場合

(1) 年度ごとの転園　10月頃に意向調査を行います。希望の方はご回答ください。

(2) 年度途中の転園　原則として、対応できません。

12. 入園せずに保育園を利用する場合

保育園に通っていない児童が、短期で家庭で保育ができない場合も、短期の保育利用(一時保育(緊急))ができます。

詳しくは、右のQRコードを参照ください。

【2】入園の事務手続きについて



1. 入園申込提出書類について

次の書類について記入方法を参考に、記入もれのないよう提出してください。

(1) **入園申込日に提出する書類**　※申込会後に申請の場合はこども課（こども館内）に提出

① **保育園入園申込書・児童台帳　兼　施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書(以下、「入園申込書」)**
② **児童家庭調査票**
③ **口座振替用紙**
④ **就労証明書・診断書・母子手帳等**　保育を要することを証明する書類
⑤ **長時間保育申請書(希望者のみ)**
⑥ **園児服注文書(3歳以上児)**　※4月入園の方　※入園申込日に見本があります。
⑦ **防災頭巾注文書(3歳以上児)**※4月入園の方　※入園申込日に見本があります。

(2) **入園面接日に提出する書類**　※途中入園の方は保育園での面接時に持参ください。

① **おたずね票**
② **園児服注文書(3歳以上児)・防災頭巾注文書(3歳以上児)**　※途中入園の方

2. 記入方法について

記載例には、注意事項等も記載しています。記載例を参考にご記入ください。
その中で、特に注意いただきたいのは以下のとおりとなります。

(1) **入園申込書**　(記載例7ページ～)

① **家族情報**　同居する65歳未満の家族全員(きょうだい、親族等)を記入ください。
② **誓約書、入園に関する確認票**
署名の前に必ず記載事項をご確認ください。また、保育料の納付について、代理支払人が必要です。代理支払人ご本人の署名等、押印をお願いします。代理支払人には、同一住所ではない方からの署名が必要です。
③ **出産・病気・看護の状況…母子手帳・診断書等**
勤務先や医療機関等から保育を必要することを証明してもらってください。
出産(産前産後利用)の場合は、申込書提出時に母子手帳を持参ください。
④ **就労等の状況…就労証明書**
会社等に勤めている(パートも含む)場合、内職をしている場合は、必ず勤務、雇用先の就労証明が必要です。**(別紙就労証明書を提出)**

(2) **口座振替用紙**　納付義務者の欄は保護者の氏名を記載ください。

(3) **長時間保育申請書(希望者のみ)**(記載例12ページ)
長時間保育を要する証明書類が必要です。

(4) **おたずね票**
児童について、保育園に把握してほしいことについて、詳しくご記入ください。
※「**園長の所見**」欄　記入不要です。(他の保育園から転園する場合も不要です。)

受付印

（こども課取扱）

この児童の入園について下記のとおり承諾してよいでしょうか。

課　長	係　長	係	担　当	園　長

新規入園用記入例

令和８年度保育園入園申込書　児童台帳
兼　施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書

申込日　　年　　月　　日

住　所	【行政区　南殿　区】 南箕輪村　123-45　まっくんアパート101 号	令和７年１月２日以降に転入された方は前の住所を記載ください 伊那市 123-45 から令和　年　月転入(予定)
ふりがな	みなみみのわ　たろう	電話　090 — XXXX — XXXX
保護者氏名	南箕輪　太郎	携帯(　父　090 — XXXX — XXXX　)
		携帯(　母　090 — XXXX — XXXX　)
ふりがな	みなみみのわ　いちろう	生　年　月　日　／　令和９年４月１日現在
入園児童氏名	南箕輪　一郎	男・女　令和４年　４月　４日　／　４歳

入園を希望する保育園名	第１希望　中部　保育園　(希望理由　１番目に近いため)
	第２希望　西部　保育園　(希望理由)　２番目に近いため
	第３希望　南部　保育園　(希望理由)　通勤経路にあ
保育の実施を希望する期間	令和　９年　４月　１日　から　令和　10年　３月
希望する利用時間	午前　８時　30分　から　午後　４時　30分まで

第３希望まで理由を添えて必ず記入

途中入園で、入園日未確定な場合は、最速の日付を記入

長時間保育を含めた時間を記入
(通常保育は AM8:30~PM4:30)

入園児童の家庭状況	氏名	続柄	性別	生年月日	年齢 R7.4.1 現在	勤務先・学校・内職発注先等	勤務
	南箕輪　太郎 マイナンバー 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	父	男	H1.2.3	37	㈱まっくんコーポレーション	0265
	南箕輪　花子 マイナンバー 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	母	女	H4.5.6	33	南箕輪産業㈱	0265-XX-XXXX

実際にいっしょに住んでいる家族全員を記入

家庭状況(該当番号に○)
年　月　日開始
2.ひとり親世帯
3.
障
手帳No.

該当あれば必ず記入
減免適用となる場合があります。

児童の健康状態	1.健康である　2.疾病・障がい等がある〔　〕 3.発育・発達が気になる〔　〕4.食物アレルギーがある〔　〕
入園依頼理由	同居する家族について、右から該当する理由の番号を選んで記入。 **★は別途提出必要書類** **父**〔１〕 **母**〔１〕3.の場合予定日(　年　月　日) **祖父**〔　〕※65 歳未満要就労証明 **祖母**

入園事由を 1~9 から選んで記入
※65 歳未満の祖父母含

★マークのあるものは

別途提出が必要な書類です。
※7.求職中の方は 90 日以内に就労証明書を提出
※転職等をした場合はその都度就労証明書を提出

入園児童に関する諸証明

1.農業経営の状況(児童の家庭が農業を指定場合)

区分	経営内容	生産量
		俵
年		人))
父		日
(　)	日	(　) 日

保育を必要とする事由が
農業の場合は、
耕地面積・経営内容・従事日数
を必ず記入
〔**入園基準の目安**〕
30a 以上、150 日以上従事

2.自家経営の状況(児童の家庭が自営の場合)

事業名(商店名・会社名)		
所在地		外)
事業内容(具体的に		
使用人数(		
続柄	月従事日数	
父	日	
母	日	
	日	
	日	時　分～　時　分

保育を必要とする事由が
自家経営の場合は、
経営内容がわかる書類を添付
例:名刺、パンフレット、ウェブサイト・SNS の画面印刷等

継続児用記入例

入園申込書・児童台帳
兼　施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書

（こども課取扱）

園　長

次年度未満児・年少児は第３希望まで必ず記入

住　所	【行政区　南殿　区】南箕輪村　123-45　まっくんアパート101 号	
在園保育園	中部　保育園	次年度希望する保育園　第１希望　中部　保育園
		第２希望　西部　保育園
		第３希望　南部　保育園
ふりがな	みなみみのわ　たろう	電話　—　—
保護者氏名	南箕輪　太郎	携帯（父　—　—　）
		携帯（母　—　—　）
ふりがな	みなみみのわ　いちろう	生年月日　令和９年４月１日現在
入園児童氏名	南箕輪　一郎	男・女　令和４年　４月　４日　４歳
保育の実施を希望する期間	令和　年　月　日　から　令和	
希望する利用時間	午前　時　分　から　午後	

次年度で未満児・年少児、転園希望者は記入ください

長時間保育を含めた時間を記入（通常保育は AM8:30~PM4:30）

入園児童の家庭状況

氏名	続柄	性別	生年月日	年齢 R9.4.1 現在	勤務先・学校・内職発注先等	勤務先電話
南箕輪　太郎	父	男	H1.2.3	37	㈱まっくんコーポレーション	0265-XX-XXXX
南箕輪　一郎	母	女	H4.5.6	33	南箕輪産業㈱	0265-XX-XXXX

1.生活保護世帯　年　月　日開始
2.ひとり親世帯　年　月発生
3.障害

該当あれば必ず記入
減免適用となる場合があります。

児童の健康状態：1.健康である　2.疾病・障がい等がある〔　〕
3.発育・発達が気になる〔　〕4.食物アレルギーがある〔　〕

入園依頼理由：同居する家族について、右から該当する理由の番号を選んで記入。
★は別途提出必要書類

父〔 1 〕
母〔 1 〕3.の場合予定日（　年　月　日）
祖父〔　〕
祖母〔　〕
〔　〕
〔　〕※その他家族いれば記入

入園事由を 1～9 から選んで記入
※65 歳未満の祖父母含

1.家
2.家
3.母
4.疾
5.病
6.家
7.求
8.就
9.そ

★マーク のあるものは
別途提出が必要な書類です。
※7.求職中の方は 90 日以内に就労証明書を提出
※転職等をした場合はその都度就労証明書を提出

入園児童に関する諸証明

1.農業経営の状況(児童の家庭が農業を指定場合)

区分	面積
水田	表
畑	
果樹	
畜産	
その	
年間農	
父	
（　）	日　（　） 日

保育を必要とする事由が農業の場合は、
耕地面積・経営内容・従事日数を必ず記入
〔**入園基準の目安**〕
30a 以上、150 日以上従事

2.自家経営の状況(児童の家庭が自営の場合)

事業名(商店名・会社名)	
所在地	
事業内容(具体的に記入)	
使用人数(　)	人

続柄	月従事日数	
父	日	
母	日	
	日	
	日	

保育を必要とする事由が自家経営の場合は、
経営内容がわかる書類を添付
例:名刺、パンフレット、ウェブサイト・SNS の画面印刷等

※裏面に続く

【重要】令和９年度で出産予定がある方

出産後は、入園事由が出産(産後 180 日後まで)に切り替わります。
詳しくは２ページの入園条件の注意事項をご確認ください。

新規・継続児共通
記入例

書　入園に関する確認票

児童氏名　南箕輪　一郎　　生年月日　令和　4　年　4　月　4　日

下記事項について確　下記確認事項について確認していただき、署名、押印してください。

父の署名　南箕輪　太郎　　母の署名　南箕輪　花子

第３子以降の場合、保育料・副食費無料となります。

申請事項

(1) 入園児童は、**【第１子・第２子・第３子以降】**であることを申し出ます。(入園申込書類等で状況が確認できない場合は村戸籍担当課へ問い合わせることを承諾します。)

誓約事項

(1) 保育園へ入園した際には、保育園の規定を守り、保育料等は責任を持って期日までに納入することを誓約いたします。

承諾事項

(1) 保育料等に係る世帯の階層認定を行うにあたり保育事務担当者が私の家族、世帯の課税台帳及び生活保護、ひとり親、障がいに係る台帳を確認することを承諾します。

(2) 保育料、長時間保育料及び副食費を滞納した場合、児童手当から特別徴収することを承諾します。

(3) 南箕輪村が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在園する間、上記児童が加入すること、共済給付金は保育料振替口座より受領することを承諾します。

確認事項

(1) 申込事項が事実と異なる場合は、入園承諾を取り消されても異議ありません。

(2) 自営業等の場合は、労働が確認できない場合に退園となります。

(3) 入園理由が「求職中」の場合は下記のとおりとなります。

① 0.1.2 歳児クラスは、求職中の場合は入園後 90 日以内の就労が要件となります。また、現在はお仕事をしている場合でも、求職中の状態で 90 日経過した場合は退園となります。

② 年少クラス以上は、定員に余裕がある場合は入園できます。

(4) 入　までの入園となります。

(5)　ら「出産」に切り替わります。出産　も育児休業を継続する場合、退園となります。

代理支払人は、
同一住所ではない方からの署名が必要です。

代理支払人

今回入園申請する児童の保育料等について、万一滞納したときは、私が責任をもって納入いたします。

住所　長野市　長野　1234-567

氏名　長野　太郎　㊞

必ず、代理支払人ご本人が署名・押印してください。

保護者との続柄

※代理支払人は同一世帯、同一住所の人や、未成年者はなれません。

記　入　例

（こども課取扱）
南箕輪村保育園

令和９年度　児童家庭調査票及び緊急時確認表

記入日　年　月　日

保育園名	中部　保　育　園				
ふりがな	みなみみのわ　いちろう	男・女	生年月日	令和　4 年　4 月　4 日	R9.4.1現在
児童名	南箕輪　一郎		長時間	あり　・　なし	
			保育	（朝のみ・夕のみ・朝と夕）	4 歳
住所	［　南殿　区］　南箕輪村　123-45番地　まっくんアパート101号				
主に送迎する人	登園時	南箕輪　太郎	降園時	南箕輪　太郎	

家庭状況及び緊急連絡先

※同居ではなくても緊急連絡先に連絡先を記入してください。

（　ふりがな　） 氏　　名	生年月日	続柄	緊急連絡先優先順 ※①～記入	勤務先・学校・園名	電話番号☎	緊急時引き渡し者 ※○を付けてください。
（みなみみのわ　たろう） 南箕輪　太郎	H1.2.3	父	① ③	㈱まっくんコーポレーション 携帯電話→	0265-XX-XXXX 090-XXX-XXX	○
（　みなみみのわ　はなこ） 南箕輪　花子	H4.5.6	母	② ④	南箕輪産業㈱ 携帯電話→	0265-XX-XXXX 090-XXX-XXX	○
南箕輪　二郎	R2.4.4	兄				
南箕輪　三郎	R6.4.4	弟				
（　みのわ　いわお　） 箕輪　巌	S40.4.4	祖父	⑧ ⑦	携帯電話→	0265-XX-XXXX 090-XXX-XXX	○
（　みのわ　はなこ　） 箕輪　花子	S42.4.4	祖母	⑥ ⑤	携帯電話→	0265-XX-XXXX 090-XXX-XXX	○
（　いな　はる　） 伊那　華　（隣人）	S35.4.4	その他	⑩ ⑨	携帯電話→	0265-XX-XXXX 090-XXX-XXX	○

実際にいっしょに住んでいる家族全員および、緊急時にお迎えに来られる方をを記入

緊急時引き渡し者欄には、災害時に保護者と連絡が取れない場合、お子様を引き渡してもよい方全員に○

健康管理		
	平熱	36.5　℃
	食物アレルギー	
	体質等	該当に☑　※持病等を起因とする場合は持病欄も記載 □熱性けいれんがある □脱臼しやすい(箇所　　) □その他（　　）
	持病等	病名・症状など
	その他	園に把握してほしいことがあれば記入

記　入　例

就労証明書

宛

証明日　西暦　　年　　月　　日
事業所名
代表者名
所在地
電話番号　　—　　—
記載者連絡先　　—

内容について確認する場合があります。
担当者の連絡先を必ず記載ください。

下記の内容について、事実であることを証明いたします。
※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があ

社印・職印は必須ではありませんが、偽造防止を目的に、可能であれば押印ください。(担当者印でも可)

No.	項目	
1	業種	☐ 農業・林業　☐ 漁業 ☐ 情報通信業　☐ 運輸 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 教育・学習支援業　☐ 複合サービス事業　☐ 公務　☐ その他(　　)
2	フリガナ	生年月日　　年　月　日
	本人氏名	
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期　☐ 有期　期間(無期の場合は雇用開始日のみ)　　年　月　日 ～　　年　月　日
4	本人就労先事業所	名称 住所
5	雇用の形態	☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☐ その他(　　)
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 ☑ 火 ☑ 水 ☑ 木 ☑ 金 ☑ 土 ☐ 日 ☐ 祝日 ☐　合計時間　月間　時間　分(うち休憩時間　分) 一月当たりの就労日数　月間　日　一週当たりの就労日数　週間　日 平日　時　分 ～　時　分(うち休憩時間　分) 土曜　時　分 ～　時　分(うち休憩時間　分) 日祝　時　分 ～　時　分(うち休憩時間　分)
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間　☐ 月間　☐ 週間　時間　分(うち休憩時間　分) 就労日数　☐ 月間　☐ 週間　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分(うち休憩時間　分)
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中 期間　年　月　日 ～　年　月　日
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み 期間　年　月　日 ～　月　日
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 病休　☐ その他(　　) 期間　年　月　日 ～
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定　☐ 取得中　年　月　日 主な就労時間帯・シフト時間帯　分)
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可　☐ 可(予定)　☐ 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年　月　日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	児童名　☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望) 児童名　☐ 申込中(第一希望) 児童名　年　☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)

ここから上は
勤務先(会社)で
記入してもらって
ください。

ここから下は
保護者が記入
してください

長時間保育申請書の書き方

様式第1号　　（こども課取扱）

村　長	副村長	課　長	係　長	園長	係

長時間保育を利用される方は必ず申請書を提出してください。

長　時　間　保　育　申　請　書

南　箕　輪　村　長　様

下記のとおり長時間保育を申請します。　令和9 年 4 月 2 日

保護者	現住所	南箕輪村 123 番地 45 まっくんアパート101号	区	南殿	申込型態	新規 / 継続	受付印
	ふりがな	みなみみのわ　たろう					
	氏名	南箕輪　太郎					
入園児童	ふりがな	みなみみのわ　いちろう	生年月日	年齢4/1現在	希望保育園		
	児童名	南箕輪　一郎	R4.4.4	4	中部 保育園		
申請理由	1.両親共働き等、通常の時間内に送り迎えできないため 2..その他（						
申請期間	令和9 年 4 月 1 日 ～ 令和10 年 3 月 31 日						
申請時間 利用する項目へ☑ 30分単位で時間を記入	☑ 朝 8 時 00 分 ～ 8 時 30 分		☑ 夕 16 時 30 分 ～ 18 時 00 分				
	こども課記入						
	第＿＿階層　朝＿＿＿＿＿円　夕＿＿＿＿＿円→計＿＿＿＿＿円						

父母の勤務状況	項目	父	母
	勤務先		
	勤務先住所		
	仕事終了時間	平日 18 時 00 分	平日 17 時 30 分
	勤め先から保育園	40分	30分
	児童を迎えに来られる時間	平日 18 時 40 分 土曜	平日 18 時 00 分 分

「1」か「2」に○をしてください

希望する期間、時間（30分単位）を記入してください

必ず記入してください

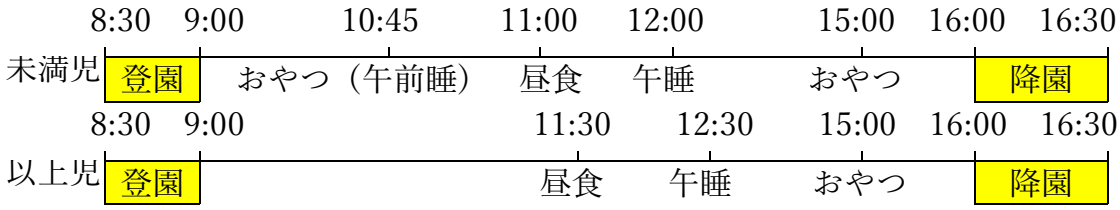
迎えに来られる時間を記入してください

【3】入園前の確認事項と準備事項

1. 保育園の一日

大まかな一日のスケジュールです(登降園の時間を除く)。

行事・気候・感染症・児童の状況により、柔軟に対応しています。



2. 健康管理について

(1) 家庭での健康管理について

- 発熱・下痢・嘔吐等、具合が悪いときは、無理な登園は避けてください。
- 前日に38℃以上の高熱が出た場合、登園を控え、体調の変化をみてください。
- 登園してはいけない病気があります。巻末資料をご確認ください。
- 保育園へは薬を持たせないことが原則ですが、医師の指示によりやむを得ず与薬が必要になる場合は保育園に相談ください。(証明書等必要)

(2) 保育園での健康管理について

児童の健康観察を随時行うほか、健康管理のための定期健診(内科健診・尿検査・歯科健診・発育測定)を行います。



3. 保育園から保護者への連絡について

次の方法により保護者の皆様に連絡を行いますので、必ず目を通してください。

なお、保育園業務のペーパーレス化を目的に、紙媒体での連絡の省略化を推進しています。年度途中においても、記載の内容と変更となる場合があります。

(1) 連絡配信システム「すぐーる」

主な連絡方法となります。スマートフォンアプリまたは電子メールで配信します。利用には登録が必要です。説明会等で登録手順書を配布するので登録ください。

(2) 電話　緊急性の高い連絡で使用します。

(3) 連絡帳　個別に保護者に把握してほしいことがあり、送迎時に担任の保育士と保護者が対面してお伝えできない場合に使用します。希望のご家庭は、連絡帳も利用できますので、担任までお知らせください。（3歳以上児）

(4) 掲示　各クラスの送迎場所で連絡事項を掲示し、送り迎えの際にお知らせします。

4. 保護者から保育園への連絡について

次のことについては、必ず**保育園へ連絡**してください。

① 家庭の状況が変わったとき。
※戸籍・住所・電話番号・勤務先・勤務時間・家庭状況・主な送迎者など

② 欠席するとき…**当日9:00までに**連絡配信システムより欠席連絡をください。
※登園が確認されず、欠席連絡がない場合は園より確認の電話をします。

③ 前日、園児の具合が悪かったとき…登園時に様子をお知らせください。

④ 伝染性の病気にかかったとき。
⑤ 事故にあったとき。
⑥ 送迎時刻が変更になるとき…長時間保育の変更申請が必要な場合があります。

5. 休園・クラス閉鎖について

災害発生・気象警報発表・感染症拡大等、安全な保育環境の確保ができなくなる恐れがある場合、急きょ、クラス閉鎖や早めのお迎えをお願いする場合があります。

6. 給食について

献立は全園共通の給食となります。

(1) 未満児…完全給食です。おやつ、昼食を保育園で用意します。

~~**(2) 以上児**…主食(ごはん)を園児に持たせてください。副食(おかず等)、おやつを保育園で用意します。~~

~~※月に一度のおにぎりの日は、白米で作ったおにぎりを持たせてください。~~

~~※月に一度のお誕生日会やその他行事で、主食を提供する場合があります。~~

給食については以上児、未満児ともに完全給食です。（R9.4～予定）

(3) 食物アレルギーについて アレルギーのあるお子さんは事前にお申し出ください。(医師の証明書を園に提出ください。証明書(医療機関の受診)は毎年必要です。)

7. 保育中・登降園中の怪我について

災害共済給付制度(日本スポーツ振興センター 災害共済)により、医療費の一部及び見舞金を給付します。初診から治癒までの診療費用(保険適用)の合計が5,000円以上の場合、後日給付します(福祉医療適用外となるため、一度家庭で医療費を負担いただきます。)。

8. 保育園での写真撮影について

保育園では、活動記録写真を保育専用のスマートフォンで撮影します。

① これらの写真は、希望する児童の保護者に限り、閲覧・購入できます。
② 利用には、写真閲覧・販売サービス「そだちえ」の登録が必要です。説明会等で登録手順書を配布するので登録ください。
③ 撮影を希望しない保護者の方は事前に保育園にお知らせください。

9. 事前申し出が必要なことについて

保育体制を整える必要があるため、次の場合は必ず事前にご相談ください。

(1) 長時間保育を始めたい・変更したい 1か月前に申請(要:就労証明)が必要です。
(2) 土曜保育を利用したい 前月15日までに申請(要:就労証明)が必要です。
(3) 退園・休園(長期欠席)したい 可能性が発生した時点でお早めに相談ください。

10. 保護者会について

各保育園には保護者会があります。保護者会費により運営されています。

11. 保育園からのお願い

(1) 登園、降園について

① 登園、降園は決められた時間を守ってください。

※ 通常時間(8:30～16:30)を過ぎた場合、短時間認定の場合は長時間保育料をいただきます。

※ 標準認定の場合もできるだけ早く迎えにきてください。

② 送迎は保護者がしてください。(小中学生はご遠慮ください)
※いつもと違う方が送迎を行う場合は、必ず**事前に**保育園にご連絡ください。

③ 登園、降園の際は、必ず保育士に声をかけてください。

④ 送迎の際は一方通行があります。各園にて確認してください。

⑤ 自分の子ども以外を乗せる場合もチャイルドシートを必ず着用してください。

⑥ 駐車場等では、必ず保護者が園児の手をつないで行動してください。保護者同士の長時間の立ち話もお控えのうえ、送迎後は速やかにお帰りください。

(2) 保育について

① 保育中に園児の体調不良・怪我等が発生した場合保護者に連絡を行います。

- **常に連絡の取れる状態にしておいてください。**
- **保育園から着信があった場合は、必ず折り返し電話をお願いします。**
- **連絡があった場合はできるだけ早く迎えに来てください。**
- **保護者に連絡が取れない場合は代理の方の連絡先を教えておいてください。**

② 衣類は、ファッション性ではなく機能性を重視のうえ、活動しやすく、汚れても良く、一人で着脱できるものにしてください。裾や丈の余る衣類、スカート、フード付トレーナーは避けてください。

③ 3歳児以上は、園児服を着用となります。

④ 未満児はロンパースから徐々にセパレートタイプに移行してください。

⑤ 毎日の持ち物は通園バック・出席ノート・名札・その他必要な物ですが、年齢によって異なります。

⑥ 夜は8時から9時には寝て睡眠を十分とり、朝は7時前には起きましょう。

⑦ 薄着の習慣をつけましょう。

⑧ 手足の爪は、短く切っておきましょう。

⑨ 集団生活につき、虫除けスプレー、リップクリーム、ハンドクリームの塗布依頼等は対応いたしかねますのでご了承ください。

⑩ 玩具、おかし、金銭、ポケットポーチなどは持たせないでください。

⑪ 集金の際は集金袋を出しますので、釣銭が無いように入れて納めてください。

⑫ 保育中に汚れた衣類の洗濯は、各家庭でお願いします。

⑬ 園活動に必要な場合、名簿、写真等使用することがありますが、目的以外には使用しませんのでご了承ください。

⑭ 園より配布される名簿等個人情報が記載されるものについて、ご家庭でも取扱いに十分ご注意ください。各家庭で撮影した園行事等の写真をSNS等、不特定多数の方が閲覧できる媒体で公開する場合は、個人情報・肖像権保護について配慮ください(例:他の児童の顔を隠す・ぼかす・映らないように撮影する等)

入　園　準　備　品

(1) 未満児等の準備品について　食事・着替えなどを中心に児童の発達過程で徐々に準備品が移行していくため必要品・数量が記載と異なる場合があります。入園後、担任よりご案内します。

(2) 不明な点があった場合は　次の機会、または、保育園にお問い合わせのうえ確認ください。

①4 月入園の方…入園準備説明会(2 月)で確認

②途中入園の方…保育園での面接時に確認

(3) 具体的にどのようなものを準備すればいいかわからない場合は

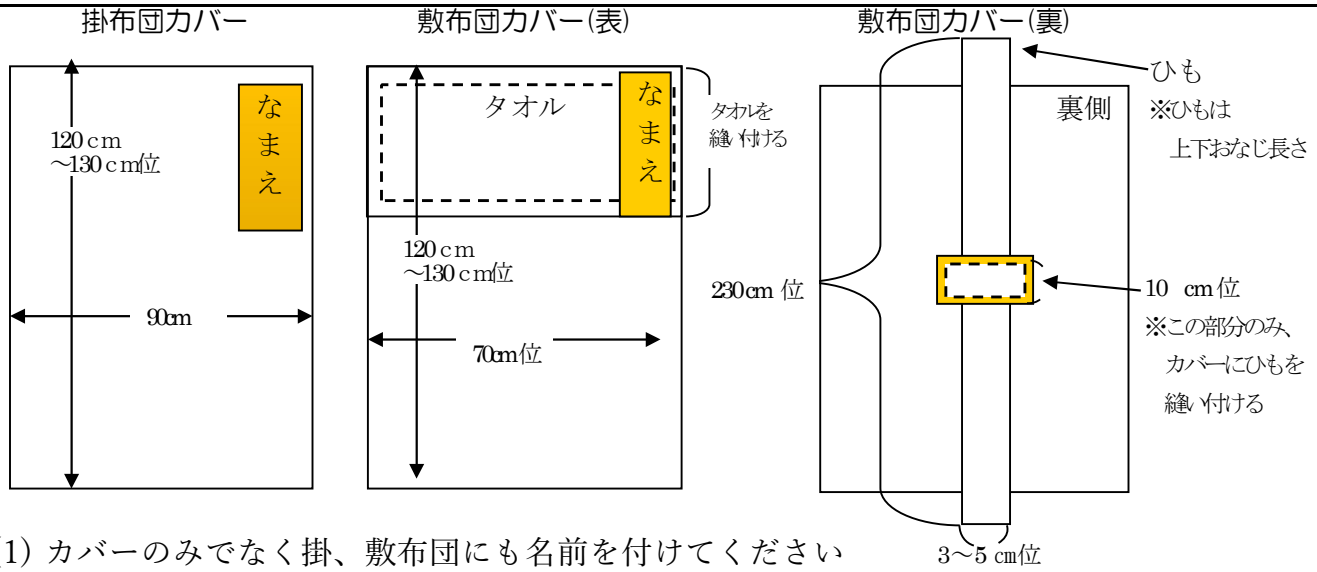
ウェブサイトに写真付きの一覧がありますのでご確認ください。

村ウェブサイト
入園準備品一覧

通園時	園におく	準備品名	数量	以上児	2歳児	1歳児	0歳児	説明
○		通園カバン(リュックサック)	1	○	○	○	○	➢ 口が大きく出し入れしやすいもの ➢ キーホルダーは 1 つまで
○		運動靴(通園時)	1	○	○	○	○	➢ 底が薄くて軽いもの（各園対応）
	○	運動靴(上履き)	1	○	△			➢ (以上児)自分で履けるもの(紐靴、マジックテープがいくつもあるもの等は避ける) ➢ 上履きと外履きの区別を子どもができるよう目印をつける
	○	昼寝用布団	1	○	○	○	○	➢ 市販品を購入後、各家庭で加工が必要です。(次ページ参照)
	○	手さげ袋(絵本用)	1	○	○	○	△	➢ 縦 30 ㎝×横 35 ㎝程度で、持ち運び・出入れしやすいもの ➢ 週末に読み聞かせ本持ち帰りに使用 ➢ 0 歳児はクラス状況に応じ使用。園案内により使用開始。
	○	手さげ袋(着替え用)	1	○	○	○	○	➢ 縦 30 ㎝×横 35 ㎝程度で、持ち運び・出入れしやすいもの ➢ 上着・下着・ズボン等を入れるのに使用
	○	手さげ袋(汚れもの持ち帰り用)	1	○	○	○	○	➢ 縦 30 ㎝×横 35 ㎝程度で、持ち運び・出入れしやすいもの ➢ 着替え等、家で洗うものが出た場合に使用
	○	汚れもの袋(汚れもの持ち帰り用)	1	○	○	○	○	➢ 汚れた時に使用。防水性で口を縛れるもの ➢ 子どもの衣類一式が汚れても容易に入る大きさ ➢ 汚れものを持ち帰った際は、翌日登園時に補充
	○	着替え用品	2	○	○	○	○	➢ 上着・ズボン・肌着・靴下・(パンツ)を 2 つずつ ➢ 汚れものを持ち帰った場合同じ数を翌日登園時に補充 ➢ 季節に応じて順次入替を案内します
	○	着替え用品(未満児用)	2		△	△	○	➢ よだれかけ…2~3 枚(必要な方のみ) ➢ 汚れもの袋で持ち帰った場合同じ数を翌日登園時に補充
○		手拭き用タオル	1	○	○	○		➢ 30 ㎝×30 ㎝程度のループ付きタオル ➢ 毎日持ち帰るので登園時に洗濯したものを持たせる
○		袋(手拭きタオル用)	1	○				➢ 口を縛れる巾着袋状で防水性(ビニール製)のもの ➢ 毎日交換するループ付きタオルを入れる
○		コップ	1	○	△			➢ 深くなく、持ち手のある、プラスチック製のもの ➢ 毎日持ち帰るので登園時に洗浄したものを持たせる ➢ 2 歳児は、4 月は不要。クラスの状況に応じ、園案内により使用開始。
○		袋(コップ用)	1	○	△			➢ 口を縛れる巾着袋状で、コップの入る大きさのもの ➢ 登園時にはコップを入れた状態で持たせる ➢ 2 歳児はコップでの水分補給が始まったら使用開始
○		歯ブラシ	1	○	△			➢ 定期的に交換 ➢ 2 歳児は、4 月は不要。クラスの状況に応じ、園案内により使用開始。
○		歯ブラシコップ	1	○	△			➢ 自分で扱える、取っ手付きでプラスチック製のもの ➢ 2 歳児は歯みがきが始まったら使用開始
○		袋(歯ブラシ・コップ用)	1	○	△			➢ 口を縛れる巾着状で、コップと歯ブラシが入る大きさのもの ➢ 登園時には、歯ブラシとコップを入れた状態で持たせる
~~○~~		~~弁当箱・ゴムバンド~~	1	○				~~➢ 金属製(耐熱 65℃以上)のもの(寒い時期は保温機に入れる)~~ ~~➢ シールは貼らないこと~~ ~~➢ 登園時はゴムバンドで留めてから持たせる~~

○		はし(ケース入り) または、スプーン(ケース入り)	1	○				➢ ケースは中をきれいに洗いやすいもの ➢ はしの長さは手のひらの長さの 1.3 倍程度が目安 ➢ 入園時に正しいはしの持ち方が難しい児童はスプーン使用 ➢ スプーンの柄は太いものの方が正しいはしの持ち方が身につきやすくなると言われています。
○		はし袋	1	○				➢ はし等が入る大きさの、口を縛れる巾着状のもの
○		ハンカチ	1	○				➢ 園児服ポケットに入れる(ポケットポーチ不可)
○		ポケットティッシュ	1	○				➢ 園児服を着用しない場合は、衣類ポケット、または、通園カバンに入れる ➢ 記名はポケットティッシュにも行う
△		水筒	1	○				➢ 軽く、扱いやすいもの ➢ 夏時期は毎日水かお茶をいれて持たせる(別途園より案内)
○		食事用エプロン	3		○	○	○	➢ 毎日持ち帰るので登園時に洗濯したもの持たせる
○		食事用口拭きタオル	3		○	○	○	➢ 毎日持ち帰るので登園時に洗濯したもの持たせる
○		防水性の袋(食事用)	1		○	○	○	➢ エプロン・口拭きタオルが入る防水性の袋
○		おむつ	5	△	○	○	○	➢ 以上児で入園時にパンツに移行がまだの場合は準備する ➢ おむつの後ろ側(テープのある側)に名前を記入 ➢ 保育園で使用するので毎日補充 ➢ 布おむつを希望の場合は保育園に要事前相談
	○	ポリ袋(箱入り)	1	△	○	○	○	➢ 以上児で入園時にパンツに移行がまだの場合は準備 ➢ 大便が出た時に臭いを防ぐためのポリ袋 ➢ 新聞紙でくるんだ使用済みおむつを容易に入れられるサイズ ※Mサイズ推奨 ➢ 100 円ショップ等で販売される徳用のもので可
	○	おしりふき	1	△	○	○	○	➢ 以上児で入園時にパンツに移行がまだの場合は準備 ➢ おしりふきにも記名
○		おむつカバー(布おむつのみ)	4	△	○	○	○	➢ なるべく新しいものでマジックテープがしっかりしたもの
△		雨具	1	○				➢ 雨天登園時に使用(カッパ・傘どちらでも可)
△		リュックサック	1	○				➢ 園外保育・運動会練習等に使用(通園カバンと併用可)
	○	箱ティッシュ	1	○	○	○	○	➢ 箱の側面(短辺側)に記名する

1. 昼寝用布団について



(1) カバーのみでなく掛、敷布団にも名前を付けてください
(2) 昼寝用布団は、重すぎたり厚すぎたりしないもの(最終的には子どもが自分で片付けるため)
(3) 気候により毛布、タオルケットを使います
(4) 布団カバーは布団が入る、袋式のもの
(5) 掛布団、敷布団を一緒にまるめてしばるので、敷布団カバーの裏側へひもをつけてください
(ひもは子ども(年少以上児)がしばりやすく、ちょうちょ結びができる長さ)
(6) ひもは必ずカバーに縫い付けてください。
(7) カバーの口はファスナー、マジックテープ、ひも等を使用してください
(8) 枕代わりと汗取りのために、タオルを敷布団カバーに縫い付けてください

2. 記名について

(1) 記名するもの　消耗品含む全ての持ち物に記名が必要です。(大きく記名してください)

(2) 記名場所　わかりやすい場所(外から容易に確認できる場所)にはっきりと記名してください。
※衣類は首や腰のタグ部分、靴下は足首部分の内側に記入してください。

(3) 書き方　衣類(タグ記名)・小物などはできる範囲で見やすく記入してください。その他のものには、大きく見やすく記入してください

3. その他の準備品

保育園に提出いただくもの

園児１人につき、台拭き用の雑巾２枚

※共通で使用するので記名は不要　※必要に応じて追加で提出を依頼する場合があります。

登園してはいけない病気一覧

伝染性の病気のため、登園してはいけない主な病気は次の表のとおりです。

(参考:保育所における感染症対策ガイドライン(2018 年改訂版（2023年5月一部改訂）　厚生労働省)

1. 登園許可証がなければ登園できない病気

① 登園を再開する場合は、**登園許可証が必要**です。　※「＊」のあるもの除く

② 必ず医師の許可を得てから登園してください。(許可証の用紙は各保育園にあります)。

病　　気	登園停止期間	主要症状
インフルエンザ **＊治癒報告書の提出も可**	解熱日の後2日を経過するまで、かつ、発症日の翌日から数えて5日を経過するまで	発熱、せき，くしゃみ，頭痛、咽喉痛
新型コロナウイルス感染症 **＊治癒報告書の提出も可**	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	発熱、せき，くしゃみ，頭痛、咽喉痛
百日せき	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	発熱、夜間に激しいせき、ねばっこい痰
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで	発熱、食欲不振、口中首に赤い発疹
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺等の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	発熱、耳下腺(耳たぶの下がはれる)
風疹(3日はしか)	発疹が消えるまで	発熱、発疹
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	発熱、顔、手足、胸に赤い粟粒や発疹が破れてかさぶたになる
咽頭結膜熱(アデノウィルス・プール熱)	主要症状が消えた後2日を経過するまで	咽頭痛、結膜充血、目やに
流行性角結膜炎	医師によって伝染の恐れがないと認められるまで	目やに、充血など
急性出血性結膜炎	医師によって伝染の恐れがないと認められるまで	目やに、充血など
腸管出血性大腸菌感染症 (O157など)	医師によって伝染の恐れがないと認められるまで	下痢、血便、腹痛など
溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24時間を経過し、全身状態がよくなるまで	発熱、咽頭痛
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態がよくなるまで	咳

2. 症状により登園できない病気　(登園許可証は不要)

① **登園許可証は不要**ですが、必ず医師の診断を受け、表中の登園停止期間は登園させないでください。

② **予防接種をした日は、**体調が変化する場合がありますので、**登園させないでください。**

③ 村では、病気治療中又は回復期にあるお子さんを一時的にお預かりする「病児・病後児保育」を実施しています。詳しくはこども課へお問い合わせください。

病　　気	登園停止期間	主要症状
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態がよくなるまで	かぜのような症状、顔面の発疹
手足口病	全身状態が安定するまで	発熱、口の粘膜や咽頭の痛みを伴う水泡など
ヘルパンギーナ	主要症状が消えるまで	発熱、咽頭の発疹・潰瘍
流行性嘔吐下痢症 (ノロウィルス,ロタウィルス等)	下痢・嘔吐がなくなり、全身状態がよくなるまで	特有の悪臭のあるスープ状黄灰色の下痢、嘔吐など
伝染性膿痂疹(とびひ)	水ぶくれが消えるまで	水ぶくれ
RSウイルス	呼吸器症状がなくなり、全身状態がよいこと	発熱、鼻水、咳、「ゼーゼー、ヒューヒュー」等の音のある呼吸症状

3. その他　厚生労働省の定めるガイドラインに指定のない病気等においても、村内保育園の感染状況等により、お休みをお願いする場合がありますのであらかじめご容赦ください。

保育園給食使用食材一覧表

1.穀類	2.いも類・でんぷん	6.野菜類	はつか大根	梨　西洋梨
（小麦粉類）	板蒟蒻・つきこん	アスパラガス	ピーマン　青	パインアップル　生
薄力粉	しらたき	さやいんげん	ピーマン　赤	パインアップル　缶詰
中力粉	さつま芋	えだまめ	ピーマン　黄	バナナ
強力粉	蒸し切干	さやえんどう	ブロッコリー	パパイヤ　完熟
ﾎｯﾄｹｰｷﾐｯｸｽ粉	里芋	スナップえんどう	ほうれん草	パパイヤ　未熟
蒸しパンミックス粉	じゃが芋	グリーンピース(冷凍)	みずな	びわ
天ぷら粉	長いも	おかひじき	みつば	ぶどう　生
ベーキングパウダー	片栗粉	おくら	もやし	干しぶどう
（パン類）	コーンスターチ	かぶ　葉	モロヘイヤ	ぶどうジュース
食パン	乾　くずきり	かぶ根	よもぎ	ブルーベリー
コッペパン	乾　普通はるさめ	南瓜　西洋	ミックスベジタブル	ブルーベリー　ジャム
乾パン		南瓜　冷凍	レタス	マンゴー
フランスパン	3.砂糖・甘味類	カリフラワー	サラダ菜	メロン
ロールパン	黒砂糖	干ぴょう	リーフレタス	もも　生
クロワッサン	上白糖	キャベツ	サニーレタス	もも　缶詰
調理パン	三温糖	グリーンボール	れんこん	もも　ネクター
（麺類）	グラニュー糖	レッドキャベツ	春の七草	ネクタリン
ゆでうどん・きし麺	中ざら糖	きゅうり	7.果実類	りんご　生
干しうどん	粉糖・粉砂糖	ケール	あんず	りんご　ジュース
乾そうめん・冷麦	ぶどう糖	ごぼう	アプリコットジャム	りんご　ジャム
ソフト麺	はちみつ	小松菜	いちご　生	
生中華麺	メープルシロップ	しそ	いちご　ジャム	
蒸し中華麺	4.豆類	春菊	うめ	
干し中華麺	乾　あずき	しょうが	柿　甘柿	
ゆで中華麺	ゆであずき缶	ズッキーニ	柿　干し柿	8.きのこ類
乾マカロニ・スパゲティ	あん・粒あん	セロリ	かんきつ類	えのきたけ
そば	乾　いんげん豆	大根	いよかん	えのきたけ　味付け
（雑穀類）	乾　うずら豆	切干大根	オレンジ	えのき氷
アマランサス	（大豆・大豆製品）	福神漬け	グレープフルーツ	きくらげ　乾
あわ	乾燥大豆(国産)	たけのこ　生	きよみ	白きくらげ　乾
きび	水煮大豆	たけのこ　ゆで	シークヮーサー	しいたけ　生
ひえ	黄な粉	玉ねぎ	せとか	しいたけ　乾
（米類）	木綿豆腐	赤玉ねぎ	セミノール	ぶなしめじ
精白米	絹ごし豆腐	チンゲン菜	夏ミカン	えりんぎ
強化米	焼き豆腐	冬瓜	はっさく	なめこ
もち	生揚げ	とうもろこし	はるみ	まいたけ
上新粉	油揚げ	缶詰クリーム	日向なつ	マッシュルーム生
白玉粉	いなり揚げ	トマト	でこぽん	マッシュルーム缶詰
ビーフン	がんもどき	ミニトマト	ぽんかん	
赤飯	凍り豆腐	ホールトマト缶	ゆず	
玄米	納豆	トマトジュース	レモン　生	
ご飯・玄米	おから	なす	レモン　果汁	9.海藻類
米粉パン	豆乳	菜花	オレンジジュース	青海苔
（ふ類）	豆乳ヨーグルト	にら	みかん缶詰	干し海苔
焼き麸・花麸	豆乳ホイップ	人参	オレンジマーマレード	味付け海苔
生麸	5.種実類	にんにく	キウイフルーツ	昆布
（その他）	アーモンド	ねぎ　長ネギ	ココナッツ	塩昆布
ぎょうざの皮	栗(生)	ねぎ　こねぎ	ココナッツ　ナタデココ	昆布　佃煮
シュウマイの皮	栗(甘露煮)	のざわな	さくらんぼ　缶詰	角寒天
パン粉・生	甘栗	白菜	すいか	赤とさかのり
パン粉・乾燥	くるみ	パセリ	すももプラム	青とさかのり
ポップコーン	ココナッツ		すももプルーン　生	干しひじき
コーンフレーク	ごま		すももプルーン　乾	カットわかめ

10.魚介類	11.肉類	有塩バター	プリン	デミグラスソース
まあじ	牛肉	無塩バター	ゼリー	テンメンジャン
アナゴ	豚肉	マーガリン	ババロア	ホワイトソース
いかなご(小女子)	豚肉　レバー	ファットスプレット	ウエハース	トマトピューレー
いわし	ロースハム	ショートニング	クラッカー	トマトケチャップ
たつくり	ベーコン		サブレ	トマトソース」
しらす干し	ウインナー	15.菓子類	ビスケット	ドレッシング
おひょう	鶏肉	甘納豆　あずき	ポテトチップス	マヨネーズ
めかじき	ゼラチン	甘納豆　いんげん豆	マシュマロ	マヨネーズ風味ﾄﾞﾚｯｼﾝｸﾞ
かつお		今川焼き・たいやき	ラムネ	みそ
かれい		柏餅	あめ	西京みそ
かわはぎ		カステラ	ゼリーキャンデー	塩こうじ
ぎんだら		草もち	チョコレート　シロップ	からし　練り
鮭		串団子　あん・みたらし	チョコレート　製菓用	からし　粒マスタード
ます		おやき	カスタードクリーム	豆板醤
鯖		くずもち	16.し好飲料・17.調味料	カレー粉
鰆		五平もち	日本酒	こしょう
鮫　もうかざめ	12.卵類	タルト	ぶどう酒　白	さんしょう
秋刀魚	うずら卵	ちまき	ぶどう酒　赤	シナモン
しいら	鶏卵	どら焼	みりん	しょうが
ししゃも		まんじゅう	紅茶　浸出液	にんにく
シルバー		中華まん　あんまん	麦茶　浸出液	とうがらし
すずき		中華まん　肉まん	緑茶　浸出液	ナツメグ
太刀魚		中華まん　ピザまん	ミルクココア	バジル　粉
たら		ようかん	ピュアココア	パセリ　乾
まだら　でんぶ	13.乳類	芋かりんとう	ミルメーク	パプリカ　粉
にしん	普通牛乳	かりんとう	ウスターソース	ターメリック
ぶり	脱脂粉乳　スキムミルク	せんべい	中濃ソース	わさび
はまち	調整粉乳　粉ミルク	ひなあられ	こいくちしょうゆ	カレールウ
ホキ	加糖練乳	ボーロ	うすくちしゅうゆ	ハヤシルウ
まぐろ	生クリーム　乳・植物	あんぱん	漬物しょうゆ	パン酵母　　乾燥
あさり	ホイップクリーム	クリームパン	食塩	ベーキングパウダー
帆立貝	ヨーグルト　無糖	ジャムパン	穀物酢	メロンエッセンス
桜海老	ヨーグルト　加糖	チョコパン	米酢	ふりかけ
えび	ヨーグルト　ドリンク	メロンパン	りんご酢	ゆかり粉
いか	乳酸菌飲料　ヤクルト	シュークリーム	かつおだし	18.調理加工食品類
するめいか	乳酸菌飲料　カルピス	ショートケーキ	昆布だし	ぎょうざ
さきいか・いか燻製	チーズ　プロセスチーズ	ロールケーキ	煮干だし	ハンバーグ
たこ	チーズ　クリームチーズ	スポンジケーキ	顆粒コンソメ	ぽてともち
かに風味かまぼこ	チーズ　粉チーズ	ドーナッツ	顆粒中華だし	
蒸し蒲鉾	アイスクリーム	パイ	顆粒和風だし	
焼き竹輪	アイスミルク	ホットケーキ	冷やし中華　タレ	19.その他
なると	ラクトアイス	ワッフル　カスタード	すし酢	いなご
はんぺん	シャーベット	フルーチェ素	オイスターソース	さつま芋の茎
さつまあげ				
魚肉ソーセージ	14.油類			
いわし　煮干し	オリーブ油			
かつお　削り節	ごま油			
かつお味付け缶詰	米ぬか油			
かつお油漬け缶詰	サフラワー油			
鮭　缶詰	大豆油			
鯖　缶詰	調合油			
ツナ・シーチキン	なたね油			
まぐろ　味付け缶詰	ひまわり油			
魚すり身				

村保育園給食で使用している食材、使用している加工品等に含まれる食材、また混入している可能性が否定できない食材の一覧です。

『保育所におけるアレルギー対応ガイドライン』に記載されているとおり、子どもが初めて食べる食品については、家庭で安全に食べられることを確認してから、保育所で提供を開始することを基本としております。また、離乳完了期(概ね生後 18 か月)までは、専用の離乳食献立表にて毎月保護者の方に食材の確認をお願いしております。

確認していただき、食物アレルギー等で心配のある食材については、入園申込会・面接での連絡をお願いいたします。

その他、園での食事についてご心配がありましたらご相談ください。

こども課（こども館内）　保育園管理栄養士(係直通 TEL0265-98-8310)

春巻きの皮	落花生		梨　日本梨	わかめご飯素

南箕輪村保育料徴収基準額表(保育認定)(令和元年10月1日～)　　(単位:円/月額)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			短時間(8:30-16:30)		標準時間(最長 7:30-19:00)	
村階層区　分	定　　義		3 歳未満児	3 歳以上児	3 歳未満児	3 歳以上児
第 1	生活保護法による被保護世帯		0	0	0	0
第 2	市町村民税非課税世帯		0	0	0	0
第 3	市町村民税均等割額のみ(所得割額のない世帯)		10,000	0	14,000	0
第 4	市町村民税所得割額	48,600 円未満	12,000	0	16,000	0
第 5		48,600 円以上 70,000 円未満	16,000	0	21,000	0
第 6		70,000 円以上 83,500 円未満	18,000	0	23,000	0
第 7		83,500 円以上 97,000 円未満	21,000	0	26,000	0
第 8		97,000 円以上 111,000 円未満	24,100	0	29,100	0
第 9		111,000 円以上 125,000 円未満	27,200	0	33,200	0
第 10		125,000 円以上 150,000 円未満	28,000	0	34,000	0
第 11		150,000 円以上 200,000 円未満	29,000	0	35,000	0
第 12		200,000 円以上 250,000 円未満	31,000	0	37,000	0
第 13		250,000 円以上 301,000 円未満	33,000	0	39,000	0
第 14		301,000 円以上 397,000 円未満	35,000	0	41,000	0
第 15		397,000 円以上	37,000	0	43,000	0

備考

1　1か月中の欠席が12日以上の場合は、月額の半額徴収とし、1か月中の欠席が12日未満の場合は、月額の全額徴収とする。

2　当該児童が第2子の場合は、上記の金額の半額とし、第3子以降については0円とする。ただし、南箕輪村療育施設たけのこ園に入園している児童がいる場合は、保育園に通っている児童を2人目以降とする。

3　市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯である場合、第1子は上記の半額とし、第2子以降については0円とする。

4　ひとり親世帯又は在宅障がい児(者)のいる世帯等であり、市町村民税所得割額が77,101円未満である場合、第1子は上記の半額とし、第2子以降については0円とする。

5　**3歳以上児の保育料は無償ですが毎月副食費3,000円を負担していただきます。**

(年収 360 万円未満(所得割額 77,101 円未満の世帯の園児及び第 3 子以降の園児は副食費が免除されます。)

南箕輪村長時間保育料徴収基準額表　　(単位:円)

村階層区分	月額							日額
	午前７時30分から	午前８時から	午後５時まで	午後５時30分まで	午後６時まで	午後６時30分まで	午後７時まで	一時的申請
第１	0	0	0	0	0	0	0	0
第２	600	300	480	960	1,440	1,920	2,400	30分当たり200円 ただし、１日当たり1,000円を上限
第３	800	400	640	1,280	1,920	2,560	3,200	
第４								
第５	1,000	500	800	1,600	2,400	3,200	4,000	
第６								
第７								
第８								
第９	1,250	625	950	1,900	2,850	3,800	4,750	
第10								
第11								
第12								
第13								
第14								
第15								

備考

1　村階層区分の定義は、別表第2(保育料徴収基準額表)によるものとする。

2　長時間保育時間以外の時間に保育を行う場合の保育料は、この表の規定にかかわらず、30分当たり200円とする。

3　一時的申請の長時間保育料及び長時間保育時間以外に保育を行う場合の保育料は、30分単位で算定し、30分未満の端数が生じたときは、切り上げるものとする。